

## 「経営事項審査に影響を与える制度説明」と「すぐにできる自社の経営改善」 講習会次第

主 催 社団法人 長崎県建設業協会

1. 日 時 平成20年12月3日(水) 13時30分～16時30分  
2. 会 場 長崎県市町村会館 6階 大会議室  
〒850-0874 長崎市栄町4-9 TEL 095-827-5511  
3. 講 師 : 中小企業診断士

13:30 集団相談会 開 会

- (1) 「工事契約に関する会計基準」導入により経営事項審査に与える影響について  
平成21年4月以降開始する事業年度に着工する工事契約から、「工事契約に関する会計基準」が適用されます。この会計基準を適用すべき対象業種は、建設、造船、重機械製造、プラント事業等、さらには受注ソフトウェアの制作業務が含まれ、建設業においてはほとんどの工事で「工事進行基準」が適用される見込みです。  
工事進行基準を導入することより経営事項審査に与える影響について解説します。

(2) 経営事項審査 地方自治体向け発注者別評価点(主観点)マニュアルの解説

15:20～15:30 休憩

15:30 (3) 自社の経営状況把握

( 下記資料はすべて、(財)建設産業振興センターで作成し、講習会当日受付で配します。)

平成15年から平成19年までの経営事項審査データから、

- ① 県内経審受審全企業の経営状況および自社と同じ規模の会社の経営状況を確認  
平成15年と平成17年、18年、19年の経営内容を比較し、県内企業の増益、減益状況を確認します。
- ② 自社の経営状況を確認  
平成15年から19年までの経営状況と今後の経営予測について解説
- ③ 優良企業、経営改善が必要な企業の財務データと自社を比較  
自社の長所・短所、改善点とその対策等について解説

(4) 各種助成金・借入金の概要

助成金の説明 使用教材 : 「建設業のための助成金活用ガイド」

16:30 閉 会

## 「経営事項審査に影響を与える制度説明」と「すぐにできる自社の経営改善」 講習会次第

主 催 社団法人 長崎県建設業協会

1. 日 時 平成20年12月4日(木) 13時30分～16時30分

2. 会 場 アルカス佐世保 大会議室  
〒857-0863 佐世保市三浦町2-3 TEL 0956-42-1111

3. 講 師 : 中小企業診断士

13:30 集団相談会 開 会

(1)「工事契約に関する会計基準」導入により経営事項審査に与える影響について  
平成21年4月以降開始する事業年度に着工する工事契約から、「工事契約に関する会計基準」が適用されます。この会計基準を適用すべき対象業種は、建設、造船、重機械製造、プラント事業等、さらには受注ソフトウェアの制作業務が含まれ、建設業においてはほとんどの工事で「工事進行基準」が適用される見込みです。

工事進行基準を導入することより経営事項審査に与える影響について解説します。

(2)経営事項審査 地方自治体向け発注者別評価点(主観点)マニュアルの解説

15:20～15:30 休憩

15:30 (3)自社の経営状況把握

( 下記資料はすべて、(財)建設産業振興センターで作成し、講習会当日受付で配します。)

平成15年から平成19年までの経営事項審査データから、

①県内経審受審全企業の経営状況および自社と同じ規模の会社の経営状況を確認  
平成15年と平成17年、18年、19年の経営内容を比較し、県内企業の増益、減益状況を確認します。

②自社の経営状況を確認

平成15年から19年までの経営状況と今後の経営予測について解説

③優良企業、経営改善が必要な企業の財務データと自社を比較

自社の長所・短所、改善点とその対策等について解説

(4)各種助成金・借入金の概要

助成金の説明 使用教材 : 「建設業のための助成金活用ガイド」

16:30 閉 会